

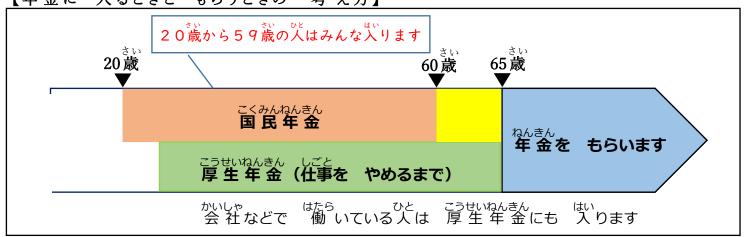
いりょう ねんきんか 医療・年金課 Tel:0942-30-9032

日本では、年をとったときや 病気や けがで 働けなくなったときの ために お盤を 払います。 この制度を 年金と いいます。雑釜に 入り、 お盤を 払うと、年を とったときや、病気や けがで 働くことが できなくなったときなどに 生活のための お盤を もらいます。 日本に 住んでいる 20歳から 59歳の人は、 みんな 年金に 入ります。

1. 年金について

日本の 年釜は 2つ あります。 国民年釜と 厚生年釜です。 厚生年釜は、会社や工場などで 働いている人が 入ります。 国民年釜は、 厚生年釜に 入っていない人が 入ります。

^{ねんきん はい} 【年金に 入るときと もらうときの 考え方】



2. 国民年金について

日本に 住んでいる 20歳から 59歳の %は、 みんな 国民年金に %ります。 外国人も %ります。 ないりゅう カードや マイナンバーカードを 持っていきます。 働いている人で 会社の 保険に %っている人は、 会社が 手続き します。

■国民年金に 払う お金 (あなたが いくら 払うか)と 払う 方法

雑念を いくら 払うかは、 国が 決めます。 決まったら、 「*納付通知書」が 郵便で 来ます。 お金は、 銀行・郵便高・コンビニで 払ってください。

生活の お金が 少なくて困っている人は、 雑念の お金を 払わなくても いいときが あります。 市役所や 雑金事務所に 相談してください。

のうふつうちしょ *納付通知書:あなたが「お金を いくら」、「いつまでに 払うか」などを 知らせる 手紙

■国民年金を もらうとき

国民年金は、 もらう お金に 表 の ①~③の 種類が あります。 どの 年金が もらえるか や、 申し込みの 方法は、 住んでいるところの 市役所や、発金事務所に 聞いてください。

こくみんねんきん おも しゅるい 【国民年金 の 主な 種類】

| 年金の種類 | 説明 ・ | どんな人がもらえるか |
|---------------------|---|--|
| ①老龄基礎年金 | 65歳から お金が もらえます。 65歳のときに、 日本に 住んで いないときも もらえます。 | 国民ないない お金を 10年以上 払った 人が もらうことができます。 |
| ② 障 害 基礎 年 金 | びょうま 病気や けがのあとで 障がい ざに なった 人が もらえます。 | その |
| ③遺族基礎年金 | ないたとき、 家族が もらえます。 | ・亡くなった人の まえとか 妻か 子ども ・亡くなった人が 家族のために 生活の ほとんどの お金を 出していたときにも らうことができます。 |

■脱退一時金 (国に 帰るとき もらうことが できる お金)

国民年金に入っていた人が、国民年金をやめて国に帰るとき、脱退一時金というおかねをもらうことができます。

国に 帰ってから、 2年以内に 日本年金機構に 請 求 書 (お金を もらうための 申し込みの 就)などを 郵便で 送ってください。 もらうための & 件(どんな人が もらえるか)が あります。日本年金機構に 聞いてください。

■日本年金機構 (Japan Pension Service)

https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/todoke/kyotsu/20150406.html

3. 厚生年金について

かいしゃ こうじょう かせ き き していて、 70 歳になっていない 会社や 工場、 店などで 決まった 時間より 長く 仕事を していて、 70 歳になっていない 人が 入ります。

■厚生年金に 入る 方法

入るときの 手続きは、 会社が します。 あなたは しなくていいです。

こうせいねんきん はら かね (あなたが いくら 払うか)と 払う 方法に ついて

■仕事を やめたとき

仕事を やめたときは、 厚生年金も やめます。 やめたら あなたが 国民年金に 入る 手続き かいしゃ こうせいねんきん しょうめい さいりゅう も しゃくしょ を します。 会社から 厚生年金を やめた 証 明をもらって 在 留 カードを 持って 市役所 や 年金事務所で 手続きをします。